1953年6月16日　第三種郵便物認可

2025年11月3日（月）　3197号　隔週月曜日発行

民主青年新聞

DEMOCRATIC YOUTH NEWSPAPER

みどころ
高校生の進路選択　6、7面
『空想から科学へ』（中）　3面
安保法制10年　10、11面

▶ ホームページ www.dylj.or.jp　▶ Eメール minsin@dylj.or.jp

連帯広げ、値上げを食い止めよう

いま、国立大学で学費の値上げが相次いでいます。その原因はなんなのか、どのような対策が求められているか深めるとともに、街頭の青年に取材しました。（青年は仮名、齊藤崇記者）

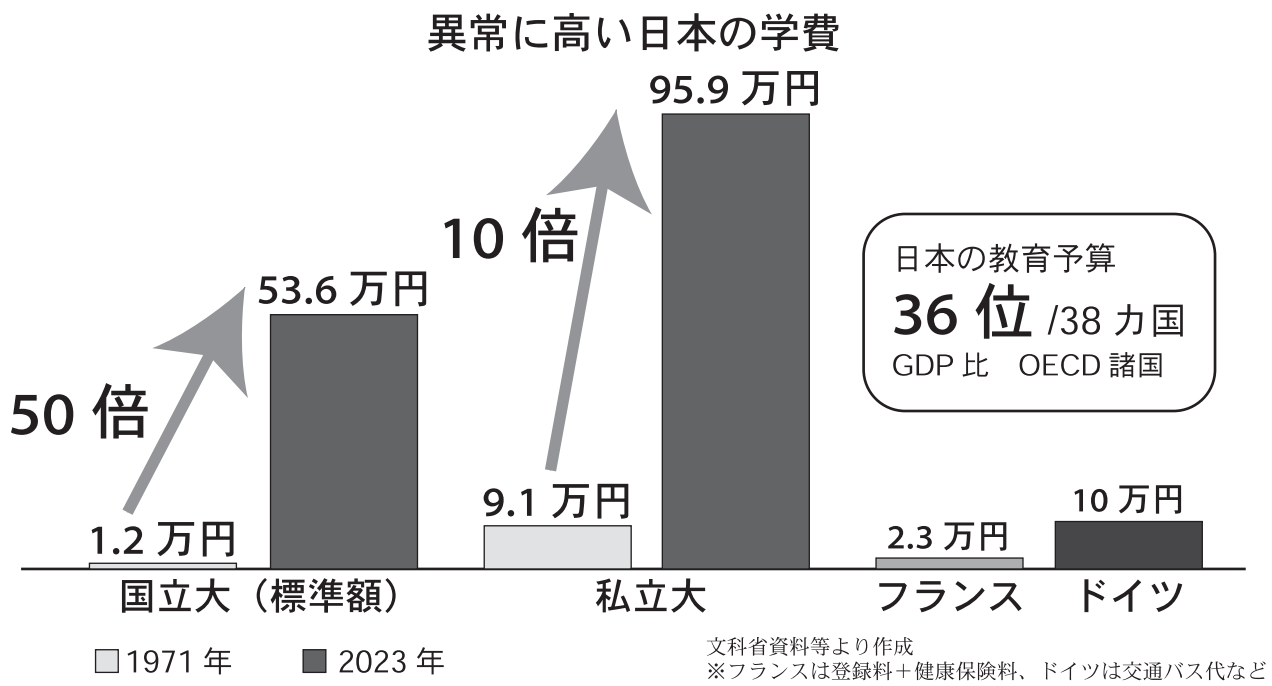

文科省資料等より作成
※フランスは登録料＋健康保険料、ドイツは交通バス代など

国立大学の学費値上げ

削られてきた運営費交付金

今秋、国立大学が相次いで大幅値上げを決定・検討し、波紋を呼んでいます。名古屋工業大学は9月26日に学部生の授業料を11万円上げ、年間64万2960円にすることを発表。埼玉大学も同日、学長が同じく授業料11万円の値上げを学生に説明。また山口大学は、9月25日、10月末をめどに値上げ額を決めるという学長メッセージを公表し、意見を募集し始めました。またその後、同大学教職員組合の質問状への回答で、年間10万7160円の引き上げを検討していることが分かりました。これまで首都圏で値上げが続いており、今春には東京大学が2割の値上げを強行したばかりでした。それがいま、首都圏以外にも広がり、「連鎖」ともいうべき事態が起きようとしています。

これを受け日本共産党は10月10日、緊急アピール「学費の値上げ連鎖を食いとめるために政府は責任を果たせ――値上げ回避の緊急予算措置と一体に、値上げ推進の文科省令を撤廃することを求める」を発表しました。緊急アピールでは、1・値上げ回避のための緊急の予算措置をとるとともに、大学予算を抜本的に拡充すること、2・国立大学の学費値上げの根拠となる文科省令を撤廃すること、3・政府の責任で、〝入学金の二重払い〟をただちに解消すること、を求めています。

大学は、〝教育の向上〟などの理由とともに、大学財政の困難を理由に「安定的な収入の増加」として値上げをしようとしています。国立大学の基盤的経費である運営費交付金は2004年の時点で1兆2416億円あったものが、24年時点で1兆786億円と1600億円以上削られています。国の予算が削られてしまった分を、大学は授業料の値上げで補おうとしています。

「高等教育無償化」を目指す？

政府は「高等教育無償化」を目指すとしていますが、実際には全国で無償化に逆行する事態が起きています。2024年12月16日の参院予算委員会で、日本共産党の吉良よし子議員が「政府はどのように無償化を進めるのか」と質問したのに対し、阿部俊子文部科学大臣（当時）は「修学支援制度の拡充に努めている」と答弁しました。しかし、この制度には世帯年収や成績による厳しい要件により、必要とする多くの学生が利用できていないという課題があります。学費については「上げるかどうかは各大学の判断だ」と責任逃れな態度をとっています。

しかし国際人権規約の第13条2項（C）では、「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとすること。」と定められており、日本政府はこれを批准しています。教育を人権として保障するためには、高すぎる学費を全体として下げることが求められます。

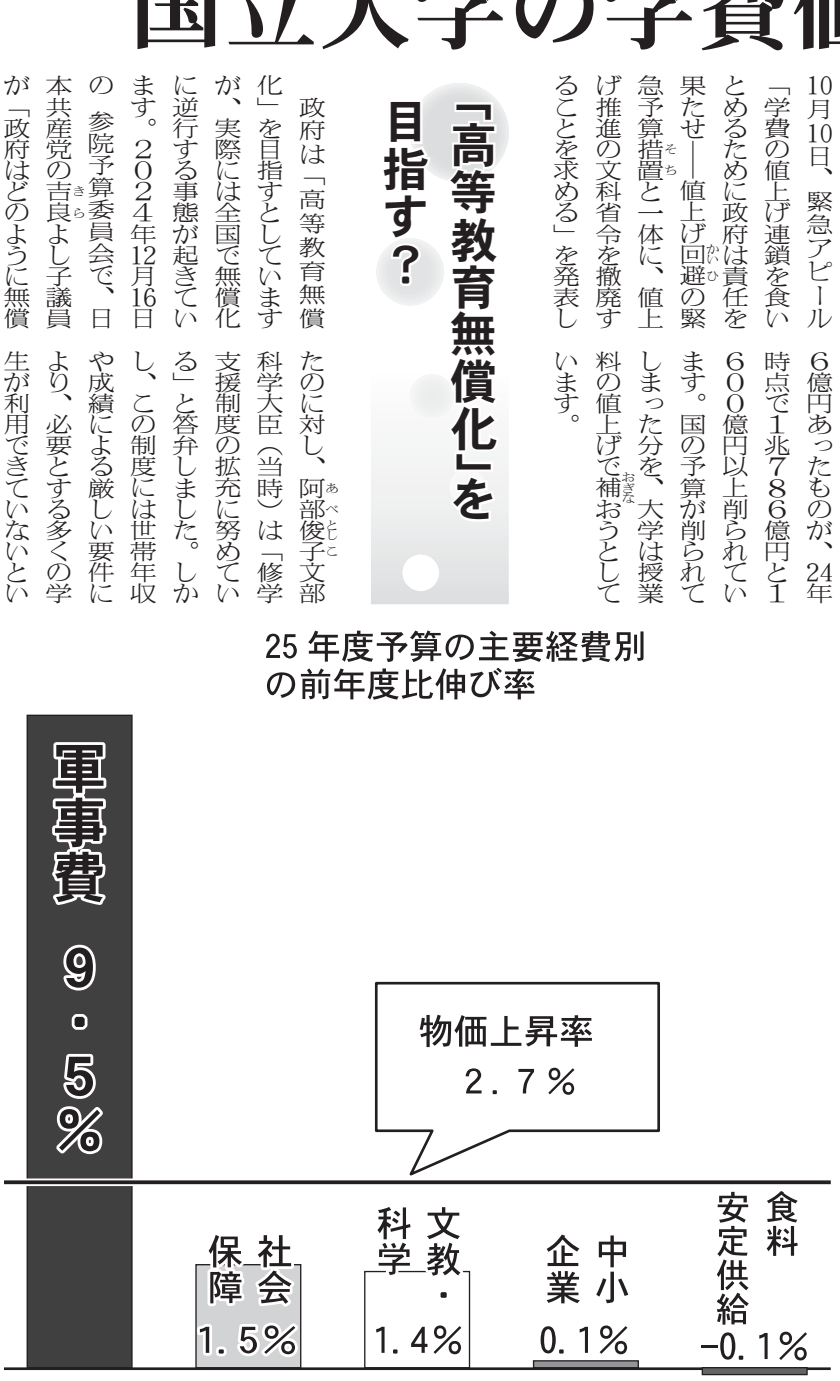

政府予算資料を基に作成

学生に負担押しつけ

学費値上げを止めるためには、運営費交付金や、私学助成を抜本的に増やすことが何より重要です。学費値上げの最大の要因が、大学予算の減少にあることは、もはや明瞭です。

全国の国立大学などで構成される国立大学協会が今年1月22日に開いた総会では、運営費交付金が2025年度予算案で据え置きになったことに対して、懸念の声が相次ぎました。国立大学協会は昨年6月、運営費交付金の減額に加え、消費税増税や急激な物価高騰で国立大学の財務状況は「もう限界です」とする緊急声明を出しました。国立大学協会は、人件費や物価の上昇などによる負担増が1300億円に上ると試算しています。

1月22日の総会で、田野俊一電気通信大学長は、運営費交付金が据え置きとなれば教育・研究の水準を維持できなくなるとし、「やむにやまれず授業料を上げる大学が出てくる」とうったえました。

値上げを発表した各大学も、同様の説明をしています。名古屋工業大学は、運営費交付金の減少や物価上昇などにより「設備の更新や教職員の人員確保が難し」くなったとし、国に予算措置を求めています。埼玉大学は、学生向けの説明会にて、財務状況が極めて厳しく値上げは待ったなしだと説明しました。

しかしながら、財政難を理由に学生に負担を押しつけることは決して許されません。運営費交付金（私立大学は私学助成金）を、物価や人件費高騰を踏まえて抜本的に増額することが求められています。

国立大学の学費値上げの根拠となっているのは、文部科学省が定める国立大学等の授業料その他の費用に関する省令です。この省令は、国立大学費の標準額を53万5800円と定めるとともに、〝大学の判断で標準額の2割の範囲内なら値上げしてもよい〟としています。〝2割〟に合理的な根拠はなく、無責任なものです。それにもかかわらず、2割の上限いっぱいまでの授業料値上げが起きており、文科省の定めた省令が、学費値上げを推進しているといっても過言ではありません。

学費値上げを回避する緊急の手立てには、大きな予算は必要ありません。1千億円程度で、国公私立大学、専門学校の来年度の値上げを回避することができます。（2面につづく）

発行所
日本民主青年同盟中央委員会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-20-2
電話(03)5772-5701　FAX(03)-5772-5702

日本民主青年同盟中央機関紙

定価　月680円　〒130円　1部340円
郵便振替00180-4-106690